

【論文提出者】 山梨県立大学 畑本裕介
【論文題目】 再帰性と社会福祉・社会保障
一〈生〉と福祉国家の空白化
【授与する学位の種類】 博士（公共政策学）

【論文審査の結果の要旨】

上記の者に関して、審査委員会は、平成 21 年 6 月 12 日（10：30～12：00）、大学教育機能開発総合研究センター長室において、口述試験を実施した。

また、上記の者は、同年 6 月 13 日（10：30～11：45）、くすの木会館レセプションルームにおいて、学位論文について公開発表を行った。

その結果、審査委員会は、上記の者は提出された論文に関連する専門領域についてすぐれた学識を有し、自立して研究を行う能力が十分にあると判断するに至り、上記の者に、博士（公共政策学）の学位を授与するに値すると判定した。

【最終試験の結果の要旨】

畑本氏の論文「再帰性と社会福祉・社会保障」は、現代イギリスを代表する理論社会学者アンソニー・ギデンズの再帰性理論を原理的に考察することを通して、現代日本の社会保障制度及び社会福祉の理念に関連する諸問題を理論的に解明しようとしたものである。日本の社会福祉・社会保障論を基礎づける理論としてかつて「貧困」論があったが、その説明力は既に失われたと氏は見る。本論文は、それ以後の社会保障・社会福祉論の展開を狙いとするものである。

第一章〈再帰性論以前の社会理論〉では、貧困概念を「層としての貧困（低所得者層）」と「総体としての貧困（社会総体の貧困）」という二系列に分類し、日本では、1980 年前後における貧困の再発見の時期を除いて、戦後から高度成長期を経て現代に至るまで、注目されてきたのは常に社会総体の貧困という視点であったことを氏は指摘する。そして、そのため、低所得者層に注目する視点が日本では十分に育たず、貧困現象を不当に軽視する状況を生む一因となってきたと氏は言う。

第二章〈再帰性論の定義と展開〉では、ギデンズが展開する社会理論の中心概念である「再帰性」概念について原理的に考察している。日本でもギデンズ理論の分析にはかなりの蓄積があるが、原理的考察と実践的分析の連続性については、十分配慮されてこなかったと氏は言う。ここでは、その連続性に焦点を当てつつ、ギデンズ理論の全体像を明らかにするために、再帰性の近縁概念である「反省」や「反射」との違いを明確にすることにより、再帰性概念の内実を確定していくという方法をとっている。

第三章〈再帰性と社会福祉・社会保障の現在Ⅰ－マクロの問題〉では、マクロな視点から現代の「リスク社会」と呼ばれる状況について概観し、その後で、社会保障・社会福祉の問題として注目される「中産階級問題」について検討している。この問題は、共同体の連帯意識が衰退した後、共同体の構成員のリスク保障・生活保障に対して中産階級と呼ばれる裕福層がコストを支払うことを忌避しはじめるという問題である。氏はこれを、再帰性の高まりの帰結として予想される、現代の重大問題であると言う。

第四章〈再帰性と社会福祉・社会保障の現在Ⅱ－ミクロの問題〉では、日常生活を送る際の精神

的基盤を安定させる装置としてのアイデンティティの確立に、再帰性の高まりがどのような影響を及ぼすかを考察している。具体的事例として、社会福祉に関わる重大事件が解釈される際の枠組の変化を取り上げ、札幌母子家庭の母餓死事件や生活保護川柳事件に対する、視点を異にする論者の分析や感想を検討することを通して、他者や自己の生活に対する人々のスタンスの変化について考察している

第五章〈社会福祉と社会保障の将来設計－残酷さの回避〉では、今後の社会保障・社会福祉の制度・政策のあり方を考察し、①国家などの制度的安定性を前提しない制度のあり方が望まれる、②社会福祉・社会保障の問題は生活の基盤となるのではなく、残酷さの回避に特化していく、という二点が重要であることを指摘している。

氏のギデنز解釈に基づく理論的組み立ては、極めて精緻であると同時に、非常に現実的・実践的であり、理論と実践の連続性がすぐれた仕方を実現されている。また、イギリス・ブレア政権の事例を引用しながら、現代の状況を見通しよく説明する論の運びは、表現にやや生硬さが残るものの、まことに見事なものがある。本論文は、社会理論研究に貢献する理論的研究として、また、現代社会の具体的状況をマクロとマイクロ両方の視点からの的確に分析する実践的・応用的研究として、十分評価できるものである。

学位論文として適格であると判断する。

【審査委員会】

主査 岡部 勉

委員 田口宏昭

委員 高橋隆雄

委員 田中朋弘

委員 佐藤哲彦